

令和４年度第１回半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会議事録

開催日時	令和４年７月７日（木）	14時00分～16時00分
開催場所	半田市役所４階 庁議室	
会議次第	1.会長あいさつ 【第一部】高齢者・障がい者虐待防止に関する協議について 1. 報告事項 (1)令和３年度高齢者虐待の実態及び虐待相談報告について (2)令和３年度障がい者虐待の実態及び虐待相談報告について 2.協議事項 (1)令和４年度活動計画について 【第二部】障がい者差別に関する協議について 1.報告事項 (1)令和３年度障がい者差別に関する相談について 2.協議事項 (1)令和４年度障がい者差別に関する活動計画について	
出席委員 (欠席委員)	新美 親紀、左近 麻奈美、鷲野 明美、岡崎 将司、佐々木 栄治、 澤田 安雅、榊原 広士、古橋 完美、森 康司、今井 友乃、杉江 徳長、竹部 益世 ※敬称略	
事務局	高齢介護課：沢田課長、茶谷、田中、岩本、榊原 地域福祉課：杉江課長、村上、岡澤、川口、岡田 半田市包括支援センター：山田 杉浦 半田市障がい者相談支援センター：加藤センター長	

1. 事務局あいさつ（高齢介護課長）

（事務局） 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開会します。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、高齢介護課長・沢田と申します。よろしくお願いいたします。

まず委員の変更についてご報告します。委員の任期は2年間で、今年度は2年目となりますが、団体からご推薦いただいております4名の委員に変更がありました。

新委員は佐々木委員、榊原委員、古橋委員、竹部委員です。

新委員の委嘱状につきましては、時間の都合上、机の上に置かせていただきました。

これをもって委嘱状交付に代えさせていただきたく、よろしくお願いいたします。

なお、新委員の任期は、前任者の残任期間となる令和5年3月31日までの1年間となります。

それでは、新しい委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

委員名簿の上から順にお願いします。佐々木委員からお願いします。

【自己紹介】

ありがとうございました。続いて、事務局においても、この4月の人事異動により変更がございましたので、異動者のみ自己紹介させていただきます。

【自己紹介】

本日の会議の終了時刻は、概ね4時頃を予定していますのでよろしくお願いいたします。なお、市民の皆様に幅広く活動内容を周知するため、委員の名簿及び議事録をホームページなどで情報公開してまいりますのでご承知おき下さい。

1. 会長あいさつ

（会長） 障がいの虐待では、半田市は訪問に行っている回数がとても多いということで国から評価がありました。私も本当にそうだと思います。

【第一部】 高齢者・障がい者虐待防止に関する協議について

1. 報告事項

(1) 令和３年度高齢者虐待の実態及び虐待相談報告について

—質疑なし—

(2) 令和３年度障がい者虐待の実態及び虐待相談報告について

(会 長) 虐待の種類として心理的虐待がありますが、どのように見守るのですか。また、すぐに改善できるものですか。

(事務局) 施設従事者からの心理的虐待に関しては、職員にアンケートを取るなどし、対応しております。

(会 長) 養護者からの心理的虐待はどのように対応していますか。

(事務局) 定期的に訪問するケースもありますし、関係機関と連携し、情報収集する場合もあります。

(会 長) 養護者に関しては、利用しているサービスで関わっている方など、皆さんで見守ってもらうという体制を取るということですね。

２．協議事項

(１) 令和４年度活動計画について

(委 員) １点目に、高齢者虐待防止研修会に関して、なぜ高齢者虐待のみに焦点を当てているのかを伺いたいです。２点目に、高齢者・障がい者虐待防止啓発ポスターについて、連絡先として電話番号が記載されていますが、虐待通報で電話をするのは少しハードルが高いのではないかと思います。メールやＬｉｎｅという方法はないのでしょうか。また、時間も限られているため情報が収集しづらいのではないかと思います。

(事務局) １点目に関しては、大学のゼミの先生から高齢者向けの虐待研修を行ってほしいとご依頼があり、高齢者に特化したものになりました。２点目に関しては、市の体制上このようになっておりますが、ご指摘はごもっともと思います。今のご指摘を真摯に受け止めまして、今後の体制を考えてまいりたいと思います。

(委 員) 高齢者虐待防止研修会に関して、福祉大学の学生向けということですが、ヤングケアラーの問題もある中で、一般の学生にも対象を広げていくのはどうでしょうか。

(会 長) 今回的高齢者虐待防止研修会を足掛かりに、今後対象を広げるなど、広く検討いただけたらと思います。

(事務局) 今後参加しやすい形をとっていきたいと思っております。

(委 員) 高齢者・障がい者虐待防止啓発ポスターについて、どこに掲示する予定ですか。

- (事務局) 市内の医療機関や福祉事業所等に掲示を依頼してまいります。
- (委員) 健康で、医療機関や福祉事業所等に通っていない方も意外と多いので、そのような方にも知ってもらえるように掲示してはどうでしょうか。
- (事務局) できるだけ多くの人の目に留まるよう、掲示の依頼先も広く考えたいと思います。
- (委員) 高齢者・障がい者虐待防止啓発ポスターの連絡先に、「午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（月～金） ※但し、緊急の場合は時間外・土日祝日も可」とありますが、虐待通報で緊急でない場合があるのでしょうか。
- (事務局) 表記上そのようにしていますが、24 時間、365 日つながります。
- (委員) 連絡先が電話のみとなっていますが、言葉を明瞭に話すことや聞き取れない人の伝達方法はありますか。
- (事務局) 紙媒体という方法もありますが、こちらが言いたいことがうまく伝わらないことがあります。ほかの媒体で伝えることができればと思います。
- (委員) 何か気づいたときにまず連絡する窓口があればいいと思います。今は高齢者に関することは半田市包括支援センター、それ以外については半田市社会福祉協議会の CSW（コミュニティソーシャルワーカー）に相談しており、以前と比べ相談しやすくなったと感じます。
- (委員) 市民向けの高齢者・障がい者虐待防止講演会は、この名称をそのまま使うのでしょうか。もう少し興味をそそるような、やわらかいネーミングの方が講演会に来ていただきやすいと思います。
- (事務局) もう少しやわらかいネーミングを検討していきたいと思います。
- (委員) 心理的虐待について、言葉の虐待となると、言った言わないがあると思いますが、その判断はどのようにされていますか。
- (事務局) 施設内の虐待については職員全員に聞き取りを行います。そうすると、誰々さんの言葉遣いは前から気になっていたなどの意見が聞き取れますし、案件以外の問題を見つけることができる場合もあります。自宅内での虐待は、時間をかけないと明らかにできないことが多いです。
- (委員) コロナ禍において、施設に通えないといったことや、虐待件数が増加したなど、影響があれば教えてください。
- (事務局) 障がい者の案件では、施設が閉鎖されたときは支援への影響が懸念されますが、通えない日が長く続くものではなく、コロナウイルスの影響は実際にはありませんでした。

高齢者の案件では、家族が在宅勤務になったことで接触時間が増え虐待

につながった案件や、コロナウイルスの感染により施設が閉鎖となり、通所サービスに通えず、家族との接触時間が増え、普段手が出ない方が手が出るなどの案件がありました。また、施設内の虐待では、コロナ禍で面会が制限され、事実確認が難しい案件がありました。コロナウイルスの感染がピークのときは施設虐待はありませんでした。

(委員) そもそも虐待の原因は何だと思われますか。

(事務局) 虐待をされてしまう側ではなく、してしまう側への、困っているという気づきが遅かったというのも原因の1つと考えています。してしまう側の原因としては、過労、支援サービスを知らない、支援サービスを利用することが恥ずかしいという理由が考えられます。

(委員) なぜ虐待が起きるのか、半田市の特徴を出して、原因を見つけていくことが大事ですね。

【第二部】障がい者差別に関する協議について

1. 報告事項

(1)令和3年度障がい者差別に関する相談について

(委員) 選挙の投票所について、障がいのある方も投票に来るため、障がいのある方への配慮に関する説明会を、全員は難しいと思うので、責任者だけでも行ってみてはどうですか。

(事務局) 選挙事務に関しては責任者を集めて説明会を行っています。投票所に関しては土足で入れたり、段差解消に努めるなど配慮をしています。その他、お気づきのことがあれば、地域福祉課へご連絡いただければ、説明会等で周知いたします。

2. 協議事項

(1)令和4年度障がい者差別に関する活動計画について

(委員) 差別に関する活動計画は、なぜ障がい者だけを対象としているのですか。

(事務局) 地域福祉課の窓口で視覚障がいのある方が来庁した時に、職員の不用意な発言により、その方がご立腹されたことがありました。障がいに対する職員の理解の低さが原因であり、市職員全体で理解不足をなくしていかなければいけないと思いますので、まずは障がい者差別解消について重点的に行ってきたいと思います。

(委員) 虐待を完全に失くすことは難しいと思いますが、施設は環境的に特に起こりう

る可能性が高いと思います。その中で、制度によってがんじがらめになっている状況があります。例えば身体拘束を行えば事故は防げますが、それだと虐待に当たります。その結果事故が増えました。しかし、その事故は施設の責任となります。もちろん虐待はいけないことだと思いますが、職員や施設を守る制度がないと感じます。リスク管理に走りすぎて運営がうまく回らないこともあり、職員や施設の逃げ道がなくなっていると感じます。さらに、利用者を受け入れないと支援放棄と捉えられます。治療をしようにも本人や家族から治療拒否があると施設に戻ってくることとなります。職員や施設を守る姿勢や風土を作る研修や取り組みなどがあるといいと感じます。

(委 員) 施設間の横のコミュニケーションをとることが大事だと思います。この施設が難しかったらこの施設に入所してもらうなど、お互い様ということを周知する必要があります。

(委 員) 関係機関どうしで連携を取れるといいですね。

(会 長) 施設職員向けの虐待研修は、すべての職員が受講対象だと思いますが、どのように行っていますか。

(委 員) うちの施設では外部の講師に依頼し、全職員が受講できるよう、3回に分けて研修を行っています。

(会 長) 規模が大きな事業所はそうにできると思いますが、規模が比較的小さい事業所はどのように行っていますか。

(事務局) それぞれの事業所で講師を呼ばなくても良いように、市が実施主体となり、リモート会議を活用し行っています。受講後の感想を提出いただくことで、参加者の把握も行っています。

(会 長) ありがとうございます。これで議題はすべて終了しましたので、事務局へお返しいたします。

(事務局) それでは、委員の皆様、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。本日いただいた貴重なご意見は、今後の対応等に活かしていきたいと思えます。今後とも本協議会へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

これを持ちまして令和4年度第1回半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

(以上)